

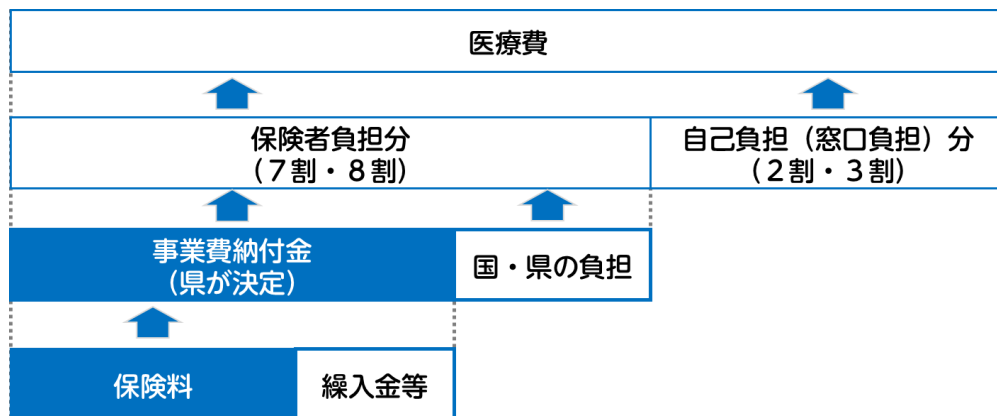
令和 7 年度国民健康保険料の料率について

国民健康保険料の料率については、当該年度の被保険者数、世帯数及び国民健康保険財政の収支を勘案して算定しています。

令和 7 年度の国民健康保険料については、次のとおり料率を決定したのでご報告するものです。

1 国民健康保険料について

国民健康保険は、平成 30 年度からの国保財政の県単位化により、医療費の保険負担分を国・県の負担と県が市町村ごとに毎年度決定する納付金で賄うこととしています。この納付金を保険料として被保険者世帯に負担いただいています。



2 被保険者数及び世帯数

令和 2 年度及び 3 年度の被保険者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり被保険者数の減少は下げ止りましたが、令和 4 年度以降は全世代型社会保障の構築に向けた被用者保険の適用拡大や団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により、被保険者数が毎年度減少しています。

令和 6 年度末時点の被保険者数については、71,598 人 (49,829 世帯) ですが、令和 7 年度の年間平均見込者数は、70,510 人 (49,407 世帯) として保険料を算定しています。

(単位：人・世帯)

	4 年度平均	5 年度平均	6 年度平均	7 年度平均見込み
被保険者数	80,868	75,035	73,942	70,510
世帯数	54,285	52,315	50,969	49,407

3 令和7年度国民健康保険料率の考え方

令和7年度の国民健康保険料率については、令和6年度の決算見込みを踏まえ、被保険者数は減少しているものの、所得割額の増が見込まれること、繰越金が増加していること、県への納付金額が減少していることなどにより、据置きとしました。

(1) 財政見通し

ア 保険料収入

賃金の引上げ等に伴う所得増が一定見込まれる状況にありますが、被保険者の総所得金額の分布をみると、年間所得200万円未満の世帯が前年度と同様に全体の70%を占め、50万円単位の所得分布は令和5年度と令和6年度がほぼ変わらない状況にあり、被保険者数及び世帯数の減による均等割・平等割の減の影響も考慮すると、保険料収入は令和6年度とほぼ同水準になるものと試算しています。

イ 納付金

納付金額は、被保険者数の減により、前年度比約4.3億円減の約115億6,000万円となっています。

ウ 繰越金

令和6年度の決算見込みは、保険料の改定等により、単年度収支額が約4億8,600万円、繰越金は約6億2,700万円となる予定です。

エ 基金及び法定外繰入

令和6年度末の基金残高は10億743万円の見込みで、健全な国保財政を運営する上で、基金の規模は一定程度維持する必要があります。一方で、決算補填目的の法定外繰入については、国から解消を強く求められています。

(2) 被保険者への影響

令和6年度末時点の被保険者で試算した結果、所得階層別平均保険料は令和6年度保険料と比較して、低所得世帯層で微減、高所得世帯層で微増となりました。

(3) 医療・保険情勢

被保険者の高齢化や医療技術の高度化により、一人当たり医療費は、今後も上昇していくと予測されることから、一人当たり納付金についても上昇してい

くものと考えられます。

また、被用者保険の適用範囲の拡大により、無所得、低所得者層の加入割合が増加することが想定されるとともに、県が進めている保険料水準の県内統一に当たり、県内他市町村と比較して医療費水準が低い本市においては、今後納付金の急激な上昇に直面するものと予測されます。

4 令和7年度国民健康保険料率

料率は、令和6年度と同一とし、賦課限度額のみ法令に基づき変更します。

合計賦課限度額は、106万円から109万円に変更となります。

(1) 医療分

所得割	所得割算定基礎額×6.94%
均等割	加入者数×28,560円
平等割	1世帯当たり18,480円
賦課限度額	660,000円（前年度+10,000円）

(2) 後期高齢者支援金分

所得割	所得割算定基礎額×2.97%
均等割	加入者数×11,880円
平等割	1世帯当たり7,680円
賦課限度額	260,000円（前年度+20,000円）

(3) 介護分

所得割	所得割算定基礎額×2.55%
均等割	加入者数×12,480円
平等割	1世帯当たり6,000円
賦課限度額	170,000円（前年度と変更なし。）

5 被保険者1人当たり保険料

令和7年度の平均被保険者数で試算した1人当たり保険料は、132,241円で、前年度比3,799円（2.96ポイント）の増の見込みとなっています。
（単位：円）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
104,441	110,037	119,398	128,442	132,241

6 参考

(1) 令和6年度国民健康保険事業費特別会計決算見込み

歳入総額	37,744,066千円・・・A
歳出総額	37,117,286千円・・・B
令和6年度実質収支額（A－B）	626,780千円・・・C
前年度実質収支額	140,776千円・・・D
単年度収支額（C－D）	<u>486,004千円</u>

令和6年度の決算見込みは、保険料の改定に加え、被保険者数、加入世帯所得が当初の見込みより増加したことにより、単年度収支額が約4億8,600万円、令和6年度実質収支額（繰越金）は約6億2,700万円となる見込みです。

なお、令和6年度末の基金残高は、10億743万円の見込みです。

(2) 納付金の推移

令和7年度の県の納付金算定額は約115億6,000万円で、「被保険者数の減」とそれに伴う「保険給付費見込額の減」に伴い、前年度に比べ約4.3億円の減、一人当たり納付金額は約3,300円の減となっています。

しかしながら、医療の高度化等から1人当たり保険給付費が増加する傾向にあることや、高齢化に伴う後期高齢者支援金の増額が見込まれること、令和8年度に子ども・子育て支援金制度が創設されることにより、本市の一人当たりの納付金についても、上昇していくものと考えています。

以 上

（事務担当 福祉部保険年金課）